

送付先 ⇒ ⇒ ⇒ FAX 082-542-2738

* JTB 欄 受付番号

日本調理科学会 平成 26 年度大会 宿泊・エクスカーションお申込書

< 申込締切日 / 7 月 31 日 (木) 17:00 着 >

代表者氏名	ふりがな	団体名	ふりがな
書類送付先	〒 —		
連絡先	TEL() — FAX() —		
	メール		

氏名、記号をご記入ください。

	ふりがな	性別	宿 泊				エクスカーション	
	氏名		8/28	8/29	第二希望	同室者氏名 (ツインの場合)	エクスカーション	同室者氏名 (2名1室の場合)
例	ひろしま たろう	男・女	申込記号	申込記号	②-S		申込記号	広島 花子
	広島 太郎		①-S	①-S			B	
1		男・女						
2		男・女						
3		男・女						
4		男・女						
5		男・女						
6		男・女						

備考

1. 申込み部数が複数枚になる場合は、コピーしてご利用ください。
2. 控え(コピー)をお手元に保管ください。

< 宿泊・エクスカーションに関する お申込・お問い合わせ先 >

株式会社 JTB 中国四国 広島支店
 日本調理科学会 平成 26 年度大会 係 担当: 栗原、神田、三松
 〒730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル 2 階
TEL: 082-542-2715 FAX: 082-542-2738
 Eメール: mice_hij@cs.jtb.jp
 営業時間 平日 / 9:30 ~ 17:30 (土曜・日曜・祝日休業)

■旅行条件書（要約）

★お申し込みの際には、旅行条件書全文をお渡しいたしますので、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB中国四国（広島県広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、別途取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないがざりエコノミークラス）、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下「通信契約」という）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知させていただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年1月20日を基準としています。又、旅行代金は2014年1月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

◆お問い合わせ・お申し込みについて

株式会社JTB中国四国広島支店

日本調理科学会 平成26年度大会 係 担当：栗原、神田、三松
〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階

TEL:082-542-2715 FAX:082-542-2738

Eメール:mice_hij@cs.jtb.jp

営業時間 平日/9:30~17:30（土曜・日曜・祝日休業）

総合旅行業務取扱管理者 久保島 宏

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

旅行企画・実施

株式会社 **JTB中国四国**

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22
観光庁長官登録旅行業1769号

日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員